

<北海道熊研究会 会報> 第101号 2021年3月13日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

既報会報の1~100号はWebsiteに「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

<道民と熊との共存策は既に確立している>

<もう熊を殺す時代ではないのです>

北海道の熊問題を考える会 2021年3月10日

(A)①、熊が人の居住地（市街地とその相当地）に出て来る可能性がある地所についてその可能性がある時期に（通例5月～11月）、電気柵を設置する（参照：ヒグマの徘徊と出没抑止対策の概念図）。②、事前予測がつかない場所に熊が出て来た場合には、再出を予防するために、出て来た場所を特定し（調査すれば分かる）、その場所を含めて、一時的に電気柵を設置して、再出の予防を図る（同参照）。以上①と②を適切に行えば、市街地・人里・農耕地・放牧地などへの熊の出現は完全に予防し得る。電気柵は公共事業で行う。

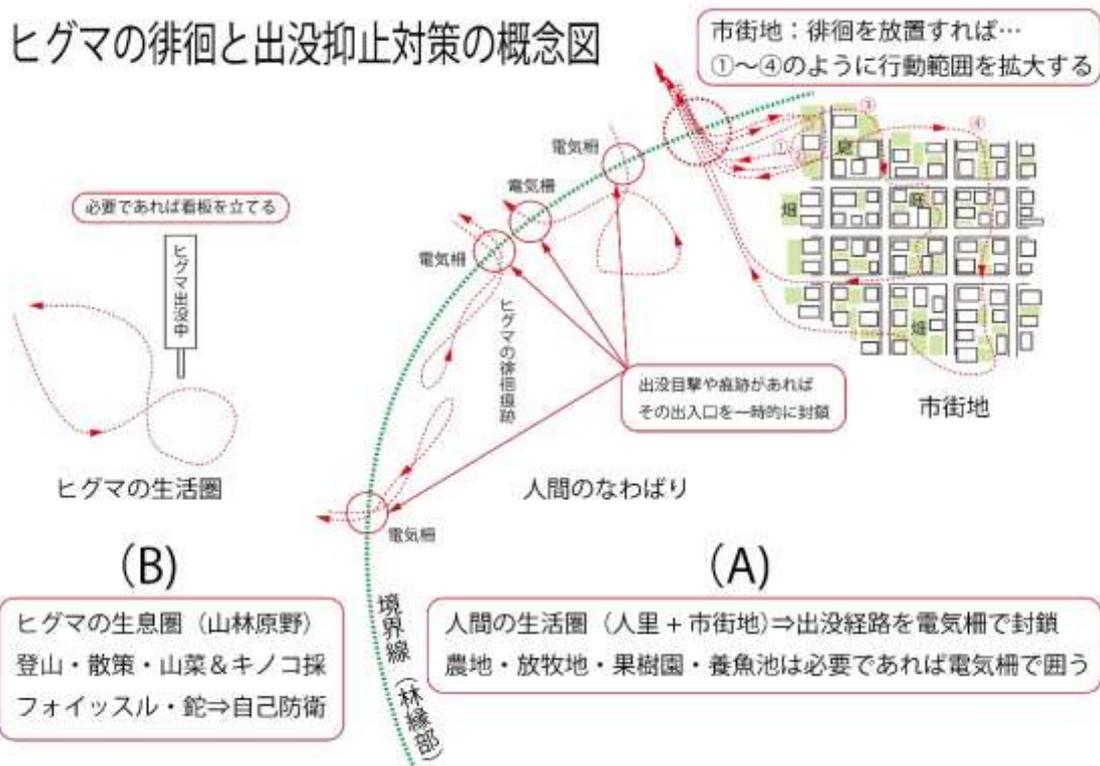
(B) 熊の占有生息地や一時的占有行動圏での人身事故対策； 熊の(生息圏)占有地に行く場合には、呼子「ホイッスル」と鉈の携帯は必需品である(同参照)。襲われて、反撃しない場合は殺される場合がある。熊は鉈などで反撃されて、全身の皮膚に痛覚があるから痛いと感じれば、それ以上襲って来それ以上攻撃してこない事は、過去の事例から明白である。

1970年から2016年迄の47年間に、

一般人の死亡事故は18件であるが、この中、武器になる物を携帯していたのは3件(事故番号7「マキ小刀」、17「鉈鎌」、88「手鋸」)で、他の15件は素手で対応し殺されているのである。

(A)と(B)を、実施すれば、北海道の熊問題の道が言う危惧は総て解消され得る事を明言したい。当局も謙虚に熊対策を再考すべきである。

熊の人里や市街地への出没目的は4項目あるが(巻末の記述を参照されたい)、その出没は、年により、多寡がある。その原因は生息域での餌の豊凶によるものではなく、純粋に熊の内心行動によると、門崎は解している。



札幌市南区の真駒内でのヒグマ出没騒ぎは、ヒグマの出没情報がありながら、出没を抑止せずに徘徊を放置したためである。徘徊を放置したために、ヒグマはその間に、自分の身に危険が及ぶことがないことを学習し、①～④で示すように、次第に行動範囲を広げていったのである。従って、出没情報を得た時点で、迅速に出没経路を特定して電気柵で封鎖していれば、ヒグマの出没は抑止できたはずで、かつ、無用にヒグマを殺すこともなかった。これはヒグマの地域個体群の保護にも反している。

北海道のヒグマ対策は、住民の生命・財産を護るのが目的なのだから、なによりも真っ先にすべきことは出没を抑止することだ。

上記の「熊徘徊と出没抑止対策の概念図」と注記部分は門崎と熊を共同研究して居る稗田一俊氏が作成・記述したものである。

従って、DNA調査、首に発信器GPS付けての調査、等はヒグマ
 出没抑止対策とは無関係な調査なので、全く不要で、税の
 無駄使いである事を強く指摘したい（下記のヒグマ関連予
 算：北海道環境生活部環境局自然環境課）。

ヒグマ関連予算

環境生活部環境局自然環境課

| 事業名 | 取組内容 | R 2年度 | R 3年度 |
|---------------------|---|----------|----------|
| 市街地周辺 ヒグマ出没対策事業費 | 出没対策 (ドローン等による追い払い検証 及び効果的な手法構築等) | 約300万円 | 約300万円 |
| | 実態把握 (ヘア・トラップ調査) | 約1,100万円 | 約1,100万円 |
| | 合 計 | 1,400万円 | 1,400万円 |
| ヒグマ対策推進費 | 保護管理体制整備 | 約220万円 | 約210万円 |
| | 事故防止普及啓発 | 約50万円 | 約260万円 |
| | 広域旅路調査 | 約40万円 | 約30万円 |
| | 保護管理検討委員会 | 約50万円 | 約50万円 |
| | 合 計 | 360万円 | 550万円 |
| 合 計 | | 1,760万円 | 1,950万円 |

上記の新年度の熊対策に関する予算」は、
 共産党道議会事務局長の紙谷恭平さんから、藤田弘志さんを経て戴いたものだ
 が、ヒグマ関連予算の費目を見れば分かるように、出没したヒグマに対しては、
 出没経路を調べる調査の費目や出没経路を抑止する費目は入っていない。つま
 り、住民の生命・財産を護るためにヒグマ出没を抑止する予算は組み込まれて
 いないのだから、住民の生命・財産を護る対策にはなっていないのである。

「道の新年度熊対策費 1,950 万円」は税の浪費である
道が言う「熊と道民が共存するとは」、熊を殺さないで、熊に依る人的経済的被害を予防する事で、それには、人里や市街地に出て来た熊は人を襲わないが、出て来る事に、人は不安を感じるから、その対応策として「人里や市街地で熊が度々出て来る場所に電気柵を張る（農地放牧地等も同様に対応する）」。

①しかるに電気柵による出沒対策費はゼロである」。

人里や市街に熊が出て来るのは、ほぼ夜間なのに、それをドローンで為す手法を開発するために 300 万円。ドローンで人里や市街地奥地で、熊の存在を確認したとしても、その個体が市街地に出て来る保証はない。全く無駄な行為で有る。それよりも、恒常的に熊が出沒する場所に 5 月から 11 月の間電気柵の一時的または恒久的張る事が必須。

②それから、ヘア・トラップ調査に 1,100 万円。これは熊の毛を採取し、毛根に着いて居る細胞を採取し、DNA 分析し、個体を同定する事だが、「これが」熊と道民が共存・共生する上で、如何なる関わりがあるのかと問いたい。全く税の無駄である。

③他に、「熊の保護管理体制整備費」210 万円。「事故防止普及啓発費」260 万円。これは、熊の(生息圏)占有地に行く場合には、呼子「フォイスル」と鉈の携帯は必需品であると言うことを、広報すれば済む事である。

④広域痕跡調査費 30 万円は何処を、どう調査すると言うのか。聞きたいものだ。

⑤最後に、保護管理検討委員会費 50 万円。毎年行っていて、未だ、何一つ共存手段を出し得ず。あの悪名高き「春熊駆除」の再開を決めた連中の交通費日当費？呆れるばかりである。改善が必須だ。

<市街地や人里に出て来た熊は、人を襲わない>

熊の恒常的生息圏と人の専用生活圏が、地理的に確然と分離したのは、1965年で(門崎允昭調査)、以来、人里や市街に出て来た熊が、人を襲ったり威嚇した事例は全く皆無、1例も無い。要するに、熊の行動には、必ず「目的、理由」があり、行動の実施に当っては、「行動規範」に基づいて行動する。で、人里や市街地に出て来た熊は「人を襲わない事」を行動規範とし行動しているのである。

檻罠(箱罠)の禁止を、是非とも推進し、実現せねばならない

昨年5月11日に、古平町で竹の子取りの71才の男性が。熊に襲われ、行方不明になったが、

1頭の加害熊を捕ると言い、檻罠を仕掛けて3頭の熊を同所で檻罠で捕らえ殺した。このように、現在は、無差別に熊を檻罠で捕らえ、殺して居るのが、実状です。

檻罠は、禁止すべきである。加害熊は昔の如く銃器で獲るべきである。

それ以上に、熊に襲われない対応(自己責任でフォイスルと鉈を携帯する)が義務であると言う事を啓発すべきなのです。

次に、北海道での、最近5年間の、熊の捕獲数を、示しますので、よくご覧下さい

<この表は道から 紙谷 恭平 さんを通じ入手したものです>

多くの熊達が、自然に命が尽きるまで、僕は私は、生きていたいと、叫びながら、殺されて行って居るのです。そう、思いませんか。人が食べねば生きて行けない家畜や害を為す病原体以外は、人為的に殺すべきでないのです。それが生物倫理と言うものです。

| 会計年度 | 総捕獲頭数 (a+b) | 狩猟期銃器 (a) | 駆除期の捕獲銃器 (c) | 箱罟 (d) | 括り罟 (e) | |
|--------------------|-------------|-----------|--------------|--------|---------|----|
| 2013年4月1日～2014年3月末 | 632 | 51 | 581 | 297 | 273 | 11 |
| 2014年4月1日～2015年3月末 | 677 | 81 | 596 | 313 | 273 | 10 |
| 2015年4月1日～2016年3月末 | 738 | 78 | 660 | 353 | 306 | 1 |
| 2016年4月1日～2017年3月末 | 685 | 70 | 615 | 357 | 258 | 0 |
| 2017年4月1日～2018年3月末 | 851 | 70 | 781 | 408 | 373 | 0 |
| 2018年4月1日～2019年3月末 | 918 | 39 | 879 | 480 | 396 | 3 |

※箱罟による捕殺は、無関係なヒグマを含めた捕殺だ。善良なヒグマが問答無用で捕殺されていることを知っていただきたい。

< 罽が里や市街地に出て来る目的理由 >

罽の行動には必ず「目的と理由」がある。罽の出没目的は、4大別される。

<出没の①> 若罽（母から自立した年の子の呼称）年齢は1歳代ないし2歳代が、自分の生活圏として、使える場所なのか否かを、検証に出て来る事がある。

<出没の②> 道路を横断する目的で出て来る事が有る。

<出没の③> 農作物や果樹や養魚を食べに出て来る。

<出没の④> その他、力のある個体に弱い個体が襲われて逃げ出る。子が里や市街地に出てしまい母が心配し出て来る。などがある。この場合には、出て来る個体については、性別や年齢は関係無い。

< 河畔林伐採や草地の刈り込み >

罽が里や人家付近に出没するのは、前記理由からであり、河畔林や草地の有無に関係なく出て来るから、河畔林伐採や草地の刈り込みは愚策である。行政に参与している研究者が、罽が里や市街地に出没する原因を、理解していないから、不適切な助言をし、市民の不安を煽り、殺さずとも良い罽を殺しているのが現状である。

果樹や河畔林伐採や草地の刈り込みで、罽の市街地への出没は減少したと、札幌市では、言っているが（2021年3月11日；道新）、長期的には、相関性は、見られない。

（了）